

広報広聴準備委員会を設置しました

市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、市議会議員で構成する広報広聴準備委員会を設置しました。

令和2年10月23日に第1回目の会議を開催し、委員長及び副委員長の互選や、今後の進め方などについて話し合いがもたれました。



令和2年12月までの間に6回の会議が開催され、今後も議会広報紙である「もおか市議会だより」を、より市民の皆さんに親しんでいただけるものにするため、新しいタイトルや掲載する内容について、検討していきます。

なお、委員につきましては、次のとおりになっております。

委員会構成

委員長	中村和彦
副委員長	櫛毛隆行
委員	麦倉竹明
委員	大貫聖子
委員	渡邊隆
委員	藤田勝美
委員	七海朱美



常任委員会の審査から

総務常任委員会

▼議案第105号について

問 押印の見直しについて、今回8つの条例を改正するとの説明があったが、今後、これ以外に見直す計画はあるのか。

答 国・県等の法令に定めがないもので、市の条例に規定があるもの8つを改正したものである。

なお、規則要綱等に定めのあるものが、約580あり、1月1日からの押印廃止を目指し現在作業を進めている。

民生文教常任委員会

▼議案第115号について

問 導入するタブレットの破損時の契約はどうなっているか。

答 5年間の損害保険に加入している。

学校現場で使用することを想定した端末であるので、ある程度耐久性は高くなっている。故障した場合は、予備機を約100台用意することで、すぐに交換対応し、その間に修理するようなサイクルで使用していきたい。

産業建設常任委員会

▼議案第110号について

問 特別会計が設置される産業団地整備事業について、問い合わせや引き合いの状況は。

答 11月16日現在での問い合わせ・引き合い件数は、のべ13件である。

陳情の審査状況

民生文教常任委員会

▼陳情第5号について

趣旨としては、「2018年12月14日に公布された『成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律』を実現するため、疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を、国の制度として早期に実現するよう、国へ意見書を提出してほしい」との内容である。

こども家庭課から意見を聴取し、各委員からは「引き続き調査研究が必要」などの意見が出され、採決の結果、12月定例会閉会後の継続審査に付することに決した。